杉山検校遺徳顕彰会所蔵の『杉山真伝流』

大浦　宏勝・小曽戸　洋

日本医史学雑誌第五十巻第二号　平成十六年二月十八日受付
平成十六年六月二十日発行　平成十六年四月十七日受理

〔要旨〕杉山和一（一六一〇～一六九四）は、鍼灸史上「管鍼術の祖」として有名であるが、肝心の管鍼術の内容や奥義は、口伝・秘伝とされ、彼の著述『杉山流三部書』には明らかにされなかった。その杉山和一――三島安一と二代に渡る総検校の鍼術の口伝・秘伝をまとめ、流儀書として完成した物が、三代目総検校・島浦和田一撰の『杉山真伝流』である。これまで昭和三年の油印本[1]により、その存在と概要が知られていたが、昨年、その原本に当たる『杉山真伝流』全巻六冊の他、別伝一冊、巻物二巻が揃って発見された。そこには杉山流の基礎となった入江流および、それを遡る伝授者の口伝が記され、今後の日本鍼灸史解明の貴重な発見といえる。

キーワード――杉山和一、島浦和田一、和田家、小野塚楽山、杉山真伝流

一、はじめに

平成十五年一月十九日、東京都墨田区千歳一丁目にある江島杉山神社にて杉山検校を祭る新年会が挙行された。それに先立ち、財団法人杉山検校遺徳顕彰会は、昭和五十二年四月以来、鍵の紛失により閉ざされていた金庫を新たに鍵を

写真１　発見された『杉山真伝流』の一式

作り開けてみたところ、『杉山真伝流』と題する、「表之巻」二冊、「中之巻」三冊、「竜虎之巻」一冊、「別伝」一冊、「皆伝之巻」「目録巻」の巻物二巻が発見された（写真１）。

北里研究所東洋医学総合研究所医史学研究部は、平成十五年九月五日より、これらを所蔵していた財団法人・杉山検校遺徳顕彰会より委託され、修復・鑑定を進めた結果、貴重な発見があったので報告する。

二、杉山和一の略伝

杉山和一（一六一〇～一六九四）は、伊勢安濃津（現在の津市）にて、藤堂和泉守高虎に仕えた杉山権右衛門重政の嫡男として生れた。母は尾張大納言の家臣・稲富伊賀守祐直の女である。[2] 幼くして疱瘡に罹り失明、元服を前に家督を妹の夫・重之に譲り、鍼術で身を立てるべく江戸の盲人鍼医・山瀬琢一に入門。数年修業するも、記憶力が悪く、技術も向上しなかったため、師の下を逐われた和一は、失意の内に郷里へ戻る途中、江の島にて生死をかけての断食修業の後、神人無我の境地での帰り道、臥牛石につまづき倒れた時、手に拾った松葉の入った管から、管鍼術の着想を得たと伝えられている。[3]

その後、京都に上り、入江豊明に師事し、入江流鍼術の奥義を学ぶとともに、当時京都において盛んだった打鍼術にも良き影響を受けた和一は、再び江戸に向かい、江の島下の坊僧侶・恭順院の庇護の下、管鍼術を磨きその名声を上げるによって、将軍家にも知られるようになった。[4]

延宝八年（一六八〇）には将軍家綱に拝謁、貞享二年（一六八五）には将軍綱吉の持病を回復させたことにより、月

俸二〇口を賜り、常盤門内の道三河岸の屋敷を拝領した。以後、将軍付き侍医として仕え、元禄二年（一六八九）には神田小川町の屋敷を拝領し[5]、年俸として廩米三〇〇俵を賜る。元禄四年には御城中御勝手向乗物御免の待遇を得、廩米二〇〇俵を加増された（その後、更に三〇〇俵を加増され、都合八〇〇俵となる）。元禄五年には、盲人の全国組織である当道座の諸法度の改正および、綱紀粛正を命じられ、当道座の最高位である総検校に抜擢され、また権大僧都に任ぜられた。元禄六年には、綱吉に所望を尋ねられ、「一つ目」を希望したところ、本所一つ目の屋敷を拝領、弁財天社を祭ったことは有名な伝説である。この地が、現在の江島杉山神社であり、和一の死後、惣録屋敷および鍼治学問所が置かれた場所[6]である。和一は、元禄七年五月二十日に、眠るように没した。享年八十五歳、遺骸は江の島下の坊に葬られた。法名は「前総検校即明院殿眼叟元清権大僧都[7]」。

和一は、盲人の鍼術教育に最も力を注いだが、鍼治学問所のテキストとして自ら著したのが『選鍼三要集』『療治大概書』であり、後人が和一の言を集めたものとして『医学節用集』がある[8]。この三書をまとめて『杉山流三部書[9]』という。しかし、これらは鍼治の基礎理論を集めたもので、肝心の和一の管鍼術や奥義は、秘伝として一般門人には秘され、技能の進んだ者にのみ口伝として伝授されたようである。

三、『杉山真伝流』の成立

和一の創成した管鍼術の手技および口伝は、鍼治学問所を継いだ二代目総検校・三島安一により継承発展される。三島の下で、それらの鍼治技術を理論化・体系化させ、『杉山真伝流』なる流儀書として完成させたのが、三代目総検校・島浦和田一[10]と考えられる。

島浦は、米沢藩の家臣・和田五郎大夫直好の男[11]。杉山、三島の愛弟子として早くより将軍綱吉の目に適ったものか、『皇国名医伝[12]』には、「性は聡敏、妙に鍼治を悟る。国侯之れを善みし、為に朝に請い、勾当に叙し、検校に進む」とあ

る。記録によれば、宝永三年（一七〇六）に検校となり、宝永五年に綱吉に拝謁し、月俸二〇口を賜り、宝永六年に座順八十九人目から総検校に抜擢されている。[13]

島浦は、『杉山真伝流』の編纂を通じて、総検校まで上り詰めたともいえるが、そこには杉山、三島の伝授はもちろん、杉山和一の鍼治の基礎となった入江流の伝[14]およびそれを遡る伝承をも含んだ物となっている。それはあたかも「日本鍼灸術の嫡流」たらんとする意図をも含んだものともいえる。

四、調査結果

1　杉山真伝流表之巻自一至三

山吹色表紙（一六・五×二四・〇糎）。四針眼線装本。左上部に貼られた題簽に「杉山真伝流　自一至三」と墨書される。本文は和紙で全五三葉。各葉の裏面左下端に葉数を示す漢数字が付記。「第一」より「第三」までの三巻を配して一冊とする。一葉目は、「杉山真伝流　表之巻第一　東都行鍼　御医官　島浦和田一総検校著」の題で始まり、右上に「杉山真伝流家元之印」の陽刻朱印がある（写真2）。

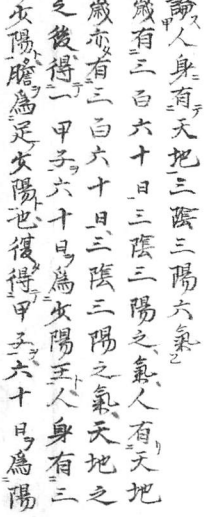
論人身有天地三陰三陽六氣
天地每歲有三百六十日三陰三陽之氣人有天地
之中每歲亦有三百六十日三陰三陽之氣天地之
氣冬至之後得一甲子六十日為女陽主人身有三
焦為手女陽膽為足女陽也復得甲子六十日為陽

写真2　「表之巻第一」の冒頭

「表之巻第一」は一七葉で、内容は脈論である。本文は半葉・四周（一二・〇×一八・〇糎）に一〇行二〇字、濃墨筆で書字され、返点、送仮名は薄墨にて、句点と書名人名への縦線は朱筆にて加えられている。

巻末には「表之巻第一終」とある。

「表之巻第二」は九葉で、内容は「診腹法」である。冒頭は、「杉山真伝流　表之巻第二　東都行鍼　御医菅（ママ）島浦和田一総検校　著」の題で始まる。本文の筆写形式は「第一」に同じ。巻末には「杉（ママ）之巻第二終」とある。「第一」「第二」共に、内容は『霊枢』『素問』『難経』の引用条文を基本に構成されているが、本文末尾に「今哉録霊枢素問難経及竜安寺殿真徳常善入江山瀬片岡佐川杉山等之遺言、備参考」とある文意は、流派の淵源を探る上で着目に値する。

「表之巻第三」は二七葉で、内容は「感冒風邪頭痛身熱」より「乳蛾」に至る八五の病証について、穴名と「十八術」からの手技名が記されている。冒頭は、「杉山真伝流　表之巻第三　東都行鍼　御医官　島浦和田一総検校　著」の題で始まる。本文は墨筆で書字され、返点、送仮名は無く、句点は朱筆にて加えられている。所々の病名、奇穴名の下には、小字双行の補注が加えられている。奇穴の取穴法には図が添えられており、墨筆にて人体部位が描かれ、朱筆にて穴位を点記。巻末には「表之巻第三終」とある。尚、四一葉目と四二葉目は同内容で重複する。巻末は五三葉目であるが、葉の左端の葉数は「五十四」と読める。後の「中之巻第二」と比較すると、あまり意味の無い図を一葉分省いたことが分かる。

2　杉山真伝流表之巻自四至五

山吹色表紙（一六・五×二四・〇糎）。四針眼線装本。左上部に貼られた題簽に「杉山真伝流　自四至五」と墨書される。本文は全五二葉。「第四」「第五」の二巻を配して一冊とする。一葉目は、「杉山真伝流　表之巻第四　東都行鍼御医官　島浦和田一総検校　著」の題で始まり、右上に「杉山真伝流家元之印」の陽刻朱印がある。

「表之巻第四」は一五葉で、内容は『神応経』[15]『鍼経指南』[16]『金鍼賦』[17]『標幽賦』[18]『席弘賦』[19]『補瀉雪心歌』[20]等、中国金元時代の文献を引用し、補瀉手技を主に下鍼より出鍼までの一連の刺鍼技術を述べている。引用文には小字双行の補注が

加えられ、また随所に「予按」「愚按」に始まる私見を論ずる。本文は墨筆で書字され、返点、送仮名は無く、句点と書名人名の縦線は朱筆にて加えられている。巻末は「表之巻第四終」。

「表之巻第五」は三七葉で、内容は「十八術」の方法・主治・口伝、「山瀬検校活之法」「前光之法」「後光之法」「管散之術」「十四通之押手図」より構成される。冒頭は、「杉山真伝流　表之巻第五　東都行鍼　島補（ママ）和田一総検校撰」の題で始まり、「目録」が続く。本文は墨筆で書字され、句点と書名人名の縦線は朱筆で加えられているが、「手術之部」の最初の「雀啄」「随鍼」「乱鍼」「屋漏」の部分、「山瀬検校活之法」「前光之法」「後光之法」「管散之術」のみ返点、送仮名が薄墨で加えられている。後半の「十八術」の口伝の部分は漢字カタカナ混じりの和訓文であるが、同系写本と見られる武田科学振興財団杏雨書屋所蔵の『杉山真伝流』表之巻[21]が口伝を漢文体のまま書写しているのと比較すると、和訓文に変えたのは筆写者の判断と推定される。「十四通之押手図」および口伝の一部に墨筆と朱筆の図が配されている。「四傍天人地之伝」には「脈発」「発明」の末尾に「正長記」と墨筆され、下に朱色篆刻印であったものを真似て朱筆にて書写してある（写真3）。これは島浦＝和田家の末裔で幕末の医官だった和田春徹正長の筆写本が、当本の原本であったことを推定させる。上記の杏雨書屋本も同様である。巻末には「表之巻第五終」とある。

写真3　「表之巻第五」にある「正長記」

3　杉山真伝流中之巻第一第二

藍色表紙（一八・一×二六・三糎）。五針眼線装本。表紙左上に「杉山真伝流中之巻第一第二」の題簽。本文は雁皮紙を使用し、全七一葉。雁皮紙は紙質の粗目と密目の二種

類使用され、粗目を主に、序文および一部補入した葉に密目が使用されている。本文は半葉・四周（一二・五×二一・五糎）に一二行二四字。濃墨字に薄墨で返点、送仮名を加え、朱筆にて句点、訂正字、人名の縦線を加えている。筆跡は表之巻と趣きを異にするが、ザラツキのある和紙と滑らかな雁皮紙の違い、および、薄く透けた雁皮紙にて原本の書字をなぞったため、原本の字に似たものと思われ、筆勢から見て同一筆者と推定する。明らかに筆跡の異なる葉が、「中之巻第一」の一七葉、二三葉、三三葉の三葉存在する。紙も密目を使用、句点も朱の丸印。弟子などが筆写を手伝ったと推定される。全文は「中之巻序」三葉、「中之巻第一」三五葉、「鍼刺心要」以下六葉、「中之巻第二」二七葉より構成される。各葉の表面の左端に何葉目かを示す漢数字を付記。各所に刺鍼手技や取穴法を墨筆と朱筆にて図示。

以下諸賢之意下者録龍安寺殿真徳
常善入江山瀬片岡佐川杉山三嶋等遺言
備参考雖然於文乎有所不意之盡亦
復為口授別傳云
旨
元録六年癸酉冬十有一月二日
東都醫官
惣撿校　嶋浦和田一述

写真4　「中之巻序」の末尾

「中之巻序」の第一葉右上には、朱の「杉山真伝流家元之印」。本文は六行一四字の大字。文末に「時　元録（ママ）六年癸酉冬十有一月二日　東都医官　総検校　島浦和田一述」と識語がある（写真4）。また文中にある「予今年作中之巻」、「今予所伝者、上出於岐黄、越人、竇太師以下諸賢之意、下者録竜安寺殿、真徳常善、入江、山瀬、片岡、佐川、杉山、三島等遺言備参考」は注目に値する。「元禄六年」は杉山和一存命中であり、三島安一が鍼治学問所の責任を負っていた時期であろうことから、異論も存在するであろうが、これは杉山真伝流の流儀書としての成立に、後に三代目総検校となる島浦和田一が主要な役割を果たした過程を示すものである。

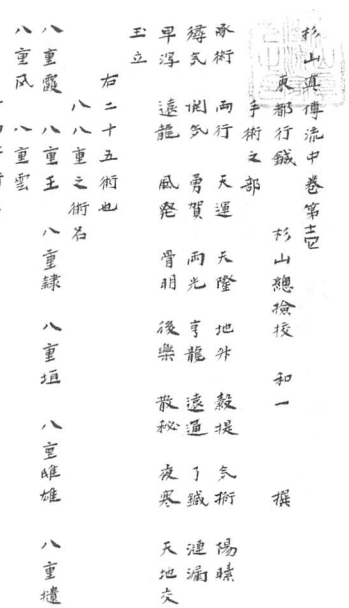
杉山真傳流中卷第壱
東都行鍼　杉山總檢校　和一　撰
手術之部
承術　両行　天運　天隆　地外　穀援　気術　陽睦
縟気　闡気　勇賀　両光　亨龍　遠通　了鍼　連漏
早浮　遠龍　風発　骨朋　後楽　散秘　夜寒　天地交
玉立
右二十五術也
八八重之術名
八重霞　八重玉　八重緑　八重垣　八重雄雄　八重樋
八重風　八重雲
十四管術名

写真5　「中之巻第一」の冒頭

「中之巻第一」。一葉目の右上には朱の「杉山真伝流家元之印」があり、初めはこの葉が一冊の一葉目であったものを、後に「中之巻序」を前に挿入した可能性がある。冒頭は「杉山真伝流中巻第壱　東都行鍼　杉山総検校和一　撰」で始まる（写真5）。次に「手術」の目録が続く。これらの手術の撰者が初代総検校・杉山和一であることと、和一は「御医官」を称さなかったことが読み取れる。内容は、「二十五術」「八八重之術」「十四管術」「二十一術」「起竜　起虎　栄衛還通術」の合計七一の手技内容で構成される。これに「表之巻第五」の「十八術」や「中之巻第三」に名前のみ記される「十五勢」「八傍見竜術」などを含め「杉山真伝流百法鍼術」とも言われる。注目すべきは「十四管術」として管鍼術が整理されたことである。巻末には「杉山真伝流中之巻第●●」と墨で塗り潰した右脇に「壱終」と付されている。巻頭の「第壱」の「壱」が「三」を書き直してあることから、当初この巻は「中之巻第三」であった可能性がある。各葉の表面左端に漢数字で葉数が付記されているが、他に裏面左下端にも別の葉数が記されている。そこでは巻頭の一葉目が「二十八」葉であることになる。つまり当初は、後半の「中之巻第二」二七葉の後にこの巻が配されていたことになる。また冒頭の「手術目録」には「二十一術」の名は無い。左端の葉数を検討すると、「二十一術」の部分の葉には裏面左下端に数字は付記されていず、「十四管術終」の四三葉目から、「二十一術」一七葉を飛ばして、「起竜　起虎術」の四四葉目、「栄衛環通術」の「四十五」葉目に続いていたことがわかる。これらより推測すると、当初は「中之巻序」三葉、「二十一術」一七葉、「鍼刺心要」以下六葉で「中之巻第一」が構成され、「中之巻第二」の後に、本巻が「中之巻第三」として続いた

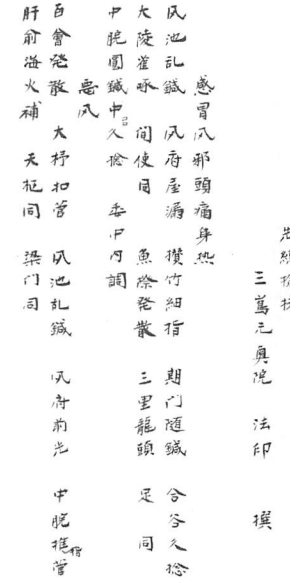
杉山真傳流中卷第二
東都行鍼　御醫官
先總檢校
三島元奥院　法印　撰

感冒風邪頭痛身熱
風池乱鍼　風府屋漏　攢竹細指　期門随鍼　合谷久捻
大陵崔承　間使同　魚際発散　三里龍頭　足同
中脘圓鍼中久捻　委中内調
急風
百會発散　大杼扣背　風池乱鍼　風府前光　中脘推管
肝俞温灸補　天柱同　梁門同

写真6　「中之巻第二」の冒頭

ものと思われる。以下、今ある「第三」「第四」は以前は「第四」「第五」として続き、中の巻は全五巻であった可能性がある。

「鍼刺心要」以下六葉。注目すべきは「入江中務少輔頼明所用之八度之補瀉大事」、「山瀬検校所用八度補瀉之意之大事」、「杉山検校所用八通補瀉之大事」とある部分である。杉山真伝流が入江流を淵源としていることを示す一因である。後半の「十五箇之離」以下は、後出の「別伝三関之法」と内容は一致する。

東都行鍼　御医官　先総検校　三島元奥院　法印　撰」とある（写真6）。二代目総検校三島安一の撰であることを示す。内容は「表之巻第三」の八五病証と同じ病の項目・取穴に対し、「百法鍼術」を駆使した術の記載が特徴である。これが原型であり、「表之巻第三」は後に島浦和田一が初伝向けに「十八術」のみを用いて如何に対処すべきかを著したものであろう。挿入される図も「表之巻第三」とほぼ同様である。巻末に「杉山真伝流中巻第二終」とある。

4　杉山真伝流中巻第三上中下

藍色表紙（一八・一×二六・三糎）。五針眼線装本。本文は雁皮紙を使用し、全九四葉。各葉の表面の左端に上中下ごとの葉数を付記。一葉目の右上端に朱の「杉山真伝流家元之印」あり。冒頭は「杉山真伝流中之巻第三之上　東都行鍼御医官　島浦和田一　総検校　撰」で始まる（写真7）。半葉・四周（一二・五×二一・五糎）に一二行二四字、墨筆にて書字。返点、送仮名は薄墨で、句点、書名人名の縦線、訂正文字は朱筆。所々に取穴法の図があり、墨筆図に朱点で

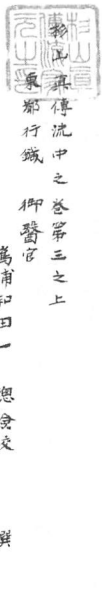
杉山真傳流中之卷第三之上
東都行鍼　御醫官　島浦和田一　總檢校　撰
麻木不仁
不仁者或周身或四肢淅々然麻木不知痛痒者古法名麻痺病也
陽陵泉絶雄挙　三陰交的當　手十指盛炎　足十指間
同　曲池丹毒　手三里風毒　足三里八重咳　上巨虛
同　下巨虛同　腎俞黑雲　命門同
手臂麻木不仁
天井両行　曲池塊壊　肘髎起龍　外関随月管　支溝
細指管　陽谿八重風　脆骨八重霞　合谷風発　手三

写真7　「中之巻第三」の冒頭

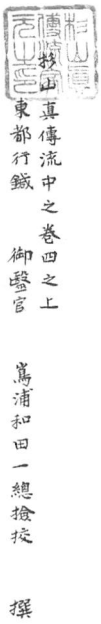
杉山真傳流中之卷四之上
東都行鍼　御醫官　島浦和田一　總檢校　撰
疾醫約言序
夫圓機活発者在人之與才而非干法矣彼剖胸探心剖腹溫藏洞垣亦復左衍非法矣匪格物致知孰可能爂之耶其用鍼灸道之書至精至微而萬古不刊之妙存此書矣然而其義非衆口之能所建慈育人能詣之洛乎如嗚呼疏活瀚望洋而猶無所依據矣於乎闡幽切也百病之華葉哉也猶艸木榮枯著於芒葉華實英至美著粗雖在其人到此地何以據乎其階梯矣今探經文之要据摭此類以分科條綜為四篇矣名曰疾醫約言古人此目曰神亟工巧冀閔愈病永生退疾之一端欲教

写真8　「中之巻第四」の冒頭

穴を記す。「上」四〇葉、「中」二七葉、「下」二七葉で一冊を構成。尚、表紙裏のあそび紙表面右端（綴じ代部分）には「初氏の」と付記あり。（小野塚氏の授ける相手である、馬場氏の名であろうか。）内容は臨床篇ともいうべき物で、諸病証に対する取穴・手技が詳しく記され、随所に治験例、先師の口伝を挟み、臨床上最も示唆に富む内容である。口伝者は山瀬・杉山・三島検校に留まらず、「山田源内季重」「光樹院徳明維遠」「入江中務豊明」「入江中務良明」「入江中務少輔頼明」「園田常善法眼道保」「杉枝検校」「水橋検校菊一」「砭寿軒圭菴元影」「紫野大徳寺宗純」「観楽院権僧僧正経応」「加賀天行寺」「藤岡甫深法眼貫」の名があり、鍼灸医学史的に貴重な引用であろう。

5　杉山真伝流中巻第四上中下

藍色表紙（一八・一×二六・三糎）。五針眼線装本。本文は雁皮紙を使用し、全五六葉。各葉の表面の左端に上中下ごとの葉数を付記。一葉目の右上端に朱の「杉山真伝流家元之印」あり。冒頭は「杉山真伝流中之巻四之上　東都行鍼　御医官　島浦和田一　総検校　撰」で始まる（写真8）。本文の体裁は「中之巻第三」に同じ。「上」一七葉、

「中」二三葉、「下」一六葉で構成。内容は、「上」は望診・聞診・問診の心得。「中」は「井栄兪経合」の主治・補瀉、「八度補法名目」、及び集合穴である「三回之穴」「腹部三体穴」の「発明」文。「下」は同じく集合穴「三回之反」「腹部三体之反穴」「五刺之反穴」「胸脇七星穴」の「発明」文。上中下ともに、冒頭は「杉山真伝流中之巻四之〇　東都行鍼　御医官　島浦和田一　総検校　撰」で始まり、末尾に「杉山真伝流中之巻四之〇終」（〇には上中下が入る）とある。

6　杉山真伝流竜虎之巻第一第二第三

無地色厚紙表紙（一八・一×二六・三糎）の左端に「杉山真伝流竜虎之巻第一第二第三」と茶の題簽。五針眼線装本。本文は密目の雁皮紙で全六四葉。「第一」二三葉、「第二」二五葉、「第三」一六葉で一冊を構成。各葉の表面左端に葉数が付記されているが、「第一」の九葉目を「十」と誤記。以下一つずつずれている。一葉目の右上端に朱の「杉山真伝流家元之印」がある（写真9）。半葉・四周（一二・五×二一・五糎）に一二行二四字。墨字の本文に「第一」の全葉、及び「第二」の一葉目までは、朱筆で句点、書名の縦線あり。以下の葉には朱筆なし。冒頭は「杉山真伝流竜虎之巻第一　東都行鍼　御医官　島浦和田一総検校　撰」で始まり、「引用書目」と凡例が続く。内容は奇穴研究篇ともいうべきもので、「眼」より始まり「楊梅瘡」に至る一一〇種の病証ごとに、有効な奇穴をまとめ、書名、条文を記す。また、間に他書では異なる表現がある場合は、小字双行にて付記あり。引用文献は、冒頭の「引用書目」に列記されたもので三二種、それ以外の本文中のものも含めると四七種に及ぶ。奇

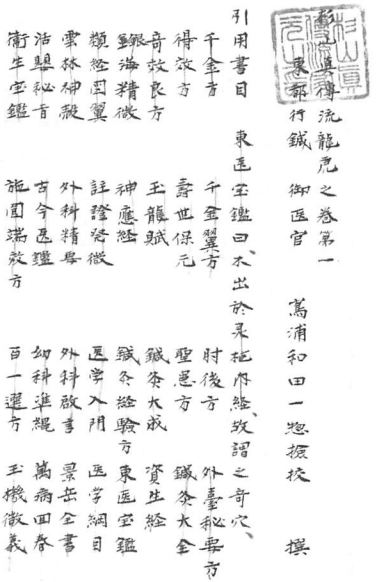
杉山真伝流竜虎之巻第一
東都行鍼　御医官　島浦和田一総検校　撰
引用書目　東医宝鑑曰、本出於素柱本経、故謂之奇穴、
千金方　千金翼方　肘後方　外臺秘要方
備急方　壽世保元　聖惠方　鍼灸大全
奇效良方　玉龍賦　鍼灸大成　資生経
銀海精微　神應経　鍼灸経験方　東医宝鑑
類経図翼　註證歌微　医学入門　医学綱目
雲林神穀　外科精要　外科啟玄　景岳全書
活幼心書　古今医鑑　幼科準繩　萬病回春
衛生宝鑑　施圓端效方　百一選方　玉機微義
一

写真9　「竜虎之巻」の冒頭

杉山真傳流
秘密
東都行鍼　御醫官
杉山和一
總檢校撰

夫人有陰神陽神事本一而分脉下是火
極之一易所生也脉面傍有陰陽承合之
處也從此萬物生形故君火相火之有分
別君火爲命門相火上焦中焦下焦之三
焦有屬相火以此鍼刺考春夏秋冬可刺

写真10　「別伝三関之法」の冒頭

穴の総数は重複して記載されるものも多いが、累計して五〇〇以上の奇穴の取穴法・主治の記載がある。これら貪欲ともいうべき中国・朝鮮文献から吸収せんとする研究心には、眼を見張るものがある。巻末には「杉山真伝流竜虎巻第三終」とある。

7　杉山真伝流・別伝三関之法[22]

薄茶厚紙表紙（二三・八×三二・三糎）に直に中央に墨字で「杉山真伝流　別伝三関之法」と書す。七針眼線装本。一葉目に朱印は無く、冒頭「杉山真伝流　秘密　東都行鍼　御医官　杉山和一　総検校撰」とある（写真10）。本文は和紙に墨字、半葉・四周（一七・五×二二・八糎）に一〇行一六字。内容の「十五箇之離」、六種の「乱之事」の記載は「中之巻第一第二」所収のものと一致。その後に「命門腎肝（ママ）之動気之事」が加わる点が異なる。末尾に「杉山真伝流秘密大尾」とあり。やや大字で「明治十一戊寅年十二月二十八日　小野塚楽山（「隈知」墨印）　馬場美静殿江授之」との識語を付記する（なお、「隈知」は「たかとも」と読める。小野塚氏の名であろうか）。

8　杉山真伝流皆伝之巻

巻子本、一軸。紫色絹布目地金色雲形紋様表紙（一五・二×一八・〇糎）、左上端に金色の題簽が貼られ「杉山真伝流皆伝之巻」と墨書。内容は、「鍼法撮要」と題し、鍼術の奥義・心境について述べられており、縦一五・〇糎の上下有界の一行に九字ずつ墨書し、「教悟第一」「沈機第二」「臨刺第三」「執鍼第四」「刺要第五」「施布第六」「気察第七」「心成第八」「渾化第九」の九則より構成。冒頭に「鍼法撮要　御医官　島浦　総検校　和田一述」と表題し、右上端には

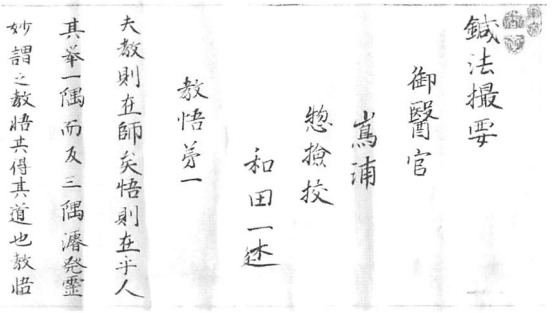
鍼法撮要
御醫官
嶌浦
總檢校
和田一述
教悟第一
夫教則在師矣悟則在乎人
其華一隅而反三隅潛叅靈
妙謂之教悟共得其道也教悟

写真11　「皆伝之巻」冒頭

明治十一年戊寅十二月
小野塚樂山
秀穎
馬場美静殿

写真12　「皆伝之巻」末尾

「漸斎」と「谷言」（割印）の朱印が付されている（写真11）。巻末には、「明治十一年戊寅十二月　小野塚楽山（「隈知」墨印）　秀穎（花押）」、「岡田儀印」の篆刻朱印、「馬場美静殿」の識語がある（写真12）。

9　杉山真伝流目録巻

巻子本、一軸。紫色絹布目地金色雲形紋様表紙（一五・二×一八・〇糎）、左上端に金色の題簽が貼られ「杉山真伝流目録巻」と墨書。形式は「皆伝之巻」と同様。内容は、免許皆伝の証として伝授の終了した書目と手技の内容を列記しており、杉山真伝流の流儀体系を知る上で、極めて重要な内容である。とりわけ「秘密五巻之内」「別伝」と題して列記される口伝の項目は、文中にある「河辺秘密」に当たるものであろうが、杉山真伝流の淵源に当たる入江流以前の流儀を受け継いだ部分として注目に値する。冒頭、「嘗目録書曰」の文言で始まるが、その右上端には「皆伝之巻」と同じく「漸斎」「谷言」の朱印あり。巻末には、「明治十一年戊寅十二月　従紀河辺多免麻呂六十代目小野塚楽山（「隈知」墨印）　秀穎（花押）　馬場美静殿」と識語あり、末に大字にて「杉山流鍼治稽古場」と大書され「岡田儀印」が付されている（写真13・14）。「紀河辺多免麻呂」とは、欽明帝より中国伝来の「鍼書」の解読を依頼された伝説の人物であるが、[23] 島浦和田一の末裔にあたる幕府医官・和田春孝忠順が弟子に与えた目録巻において「従紀河辺多免麻呂五十八代目」[24] を名乗っていたことと一致する。これに依れば、小野塚氏は、和田春孝（五十八代目）―春徹

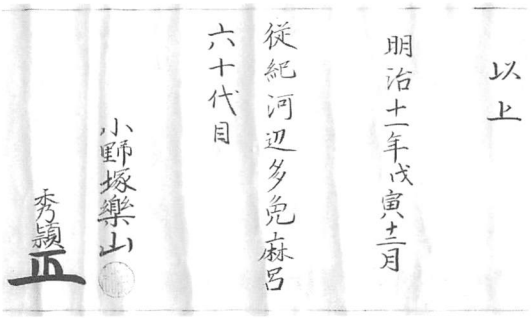
以上
明治十一年戊寅十一月
従紀河辺多免麻呂
六十代目
小野塚樂山
秀穎五

写真 13 「目録巻」末尾（1）

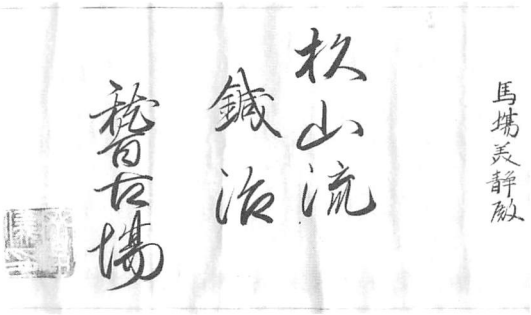
杉山流
鍼治
馬場美静敵

写真 14 「目録巻」末尾（2）

（五十九代目）を継ぐ杉山真伝流の六十代目伝授者ということになろう。和田家と小野塚氏の関係は不明。

五、馬場美静所蔵本の財団法人・杉山検校遺徳顕彰会への寄贈

平成十五年十二月に、同顕彰会の許可のもと、所蔵する金庫を調査したところ、『真伝流』の顕彰会への寄贈に関する資料が発見された。まず「由来、昭和十二年二月之ヲ記ス」と題された覚書には、「目録、杉山真伝流表之巻・自一至五、同中之巻・自一至四、同竜虎之巻・自一至三、同別伝三関之法。馬場家相続人・馬場信広、六十二代宗家・鈴木憲静ニ相続セシメシ処、同氏ハ馬場家相続人ト相謀リ、宗家ノミヲ継承シ、本書ヲ永久ニ保存スル為メ、之ヲ杉山神社ニ寄付セシモノ也」とある。裏書には、「昭和四拾弐年参月拾弐日写之。本書ハ乞に依り、鈴木憲静氏に返戻す」とある。

さらに、杉山検校遺徳顕彰会の『会報第六号』（昭和十二年五月十八日発行）に「馬場美静翁の逝去を悲しむ」と題した一文があった。これにより馬場氏の略歴を記すと次のようである。

・馬場氏は、安政二年十一月二日に、幕府旗本の臣・馬場鐐五郎の嫡男として生れた。母は一ツ橋家臣の中田氏の娘。

写真15　馬場美静

江戸麹町三番町に住む。祖先は武田信玄の臣、高遠の城主・馬場美濃守信房の後裔なり。

・美静は、幼くして聡明叡智の誉れありしが、八歳の時に麻疹を病み失明。爾来、学に志し、師に就いて和漢の学を修め、傍ら鍼術に志し、藤浪検校の指導を受け、後ち小野塚楽山に就きて斯術の奥儀を伝授され、明治十一年、二十四歳にて杉山真伝流直統六十一代を継承す。それより、牛込区簞笥町の地をトし、鍼治の業を開く。以来、名声次第に藉甚して業務殷盛となり、その間、斯界の改善に尽力し、また門弟の教育にも貢献した。

・明治二十三年、東京鍼灸治会の創立に尽力し、牛込支部長となる。明治三十七年、盲人医学協会を建設し、後ち東京鍼按協会と改名し、その幹事となる。明治四十五年、日本鍼灸按同盟会の参与、大正三年、同会の副会長となる。

・翁は、明治三十五年の杉山報恩講発足の主唱者であり、独特の手腕を発揮し会の基礎を築いたが、昭和五年の財団法人杉山検校遺徳顕彰会の設立には、老廃を理由に役を辞し、強いて請うも再び役に就くことがなかった。

・昭和十二年二月十四日、享年八十三歳の高齢を以て、眠るが如き大往生を遂げた。「訃音一たび伝わるや、本会は直ちに慰問委員を派し、更に多数の会員は告別式に参列して恭しく哀悼の意を表明した」とある。

・翁に信広という一男あるも、実業界に入り某社重役となる。また愛弟子があり、鈴木憲一氏といい、顕彰会の常務評議員であった。翁に師事すること三十年、翁は臨終に先立ち、秘蔵の宝典を彼に委ね、杉山真伝流六十二代とし、後事を託し莞爾として長逝した。

・鈴木氏は、此の貴重なる宝典は斯道のため杉山神社に奉献せんと、当事者熟談の上、昭和十二年四月四日に、顕彰会の管理の下に宝物として永遠に社庫に納める条件を以て、寄贈された。

以上が、馬場氏の略歴および『真伝流』の顕彰会への寄贈の経緯である。

六、結　語

以上、杉山検校遺徳顕彰会所蔵の杉山真伝流関連の書物類九点について検討した。『皆伝之巻』『目録巻』と共に保存されていたこれら『杉山真伝流』の名を冠する一連の文献は、杉山真伝流の正統な流儀書であり、江戸期の鍼灸を探求する上で歴史的価値のある資料であると考える。流儀書の成立は元禄中期と言われるが、これら一連の文献は『目録巻』巻末に記される「明治十一年十二月」に、小野塚氏より馬場氏に伝授されたものであり、「表之巻」二冊、「中之巻」三冊、「竜虎之巻」一冊は、その数年前より小野塚氏が書写した写本であろうと推定する。これらは日本近世鍼灸史上、貴重な資料といいうる。

注

(1) 武田科学振興財団杏雨書屋所蔵『杉山真伝流』(乾三六四四) 杉山真伝流保存会、昭和三年、油印本。(『臨床鍼灸流儀書集成1』、オリエント出版社、大阪、一九九六年に「杉山真伝流・表之巻・中之巻・奥竜虎之巻」として所収。)

(2) 『寛政重修諸家譜』「巻第千四百五十、杉山家」。(『新訂寛政重修諸家譜・第二十一』三九八～三九九頁、続群書類従完成会、東京に所収。)

(3) 河越恭平著『杉山検校伝』五～七頁、杉山検校遺徳顕彰会、東京、昭和三十四年。

(4) 姥山薫著『惣検校杉山和一神正記』九～十四頁、十九～二十一頁「恭順院様の御消息」、江島杉山神社、東京、平成五年。其の後、筆者の調査によれば、江の島にある杉山検校墓の右脇に「権大僧都法印恭順覚位・江の島地頭・下之坊一代」の墓石が存在する。これによれば、恭順院の没年は「宝永五年」である。姥山氏によれば、「御遺骸は鎌倉の円可寺に埋葬され、杉山検校が施主となって三重の塔を建立した」が「その後、再び無住となった円可寺は、本山の青蓮寺の中に入れられた。」「恭順院様の亡くなった年月日や年齢は、その墓地が今は無くなっているため不明である」とあった。故に検校

の墓を見守るかの様に、苔むした墓石の中に「恭順覚位」の文字を発見した時は、驚きであった。「よばば行け　よばずば見舞え　おこたらず　おりふしごとに　おとずれをせよ」とは、杉山検校の詠んだ歌として有名だが、恭順院様の御恩を忘れぬよう弟子たちに墓参を命じた歌であったことを指摘したのは、姥山氏の調査による。

（5）香取俊光「杉山和一の屋敷と杉山流鍼治講習所について（1）（2）」、『医道の日本』第五十四巻第十号、第五十五巻第七号は、『江戸城下変遷絵図集』の「元禄十一年常盤門内の図」において道三河岸の屋敷を特定し、元禄六年・宝永年中・正徳二年・文化五年・文久元年の小川町周辺の図から、「小川町屋敷」を杉山和一が拝領してより、杉山の子孫および三島安一から島浦益一の子孫である和田家に継承されている実態を判定している。

（6）浮島源蔵著『当道大記録』寛政六年、（杉山検校遺徳顕彰会所蔵）によれば、「大弁財天御宮再建の事」と題して、「享保十七子年、横綱火事にて、常憲院様御取立ての御宮、残らず類焼仕り、其の後仮屋に鎮座仕り候う処、惣録若村検校役中、再建に取掛かり、明和六丑年二月廿三日普請最中、又又隣町組屋敷熊井宗閑と申すもの火元にて出火、南風烈敷く相成り候う処、御宮社地内、無難に鎮まり、役所は残らず類焼致し候う。夫れより御宮の普請、段々出来の上、皆座富拾ヶ年の御富御免願い候う処、願いの通り仰せ付け被れ候う。其の節、即明院殿御仏間建立し、始めて拝領地へ建つ。次に学授所建つ。此の節より杉山流鍼治稽古所出来致し候う事、并びに元奥院殿御位牌も一所に建て置き候うなり」とあり、明和六年に杉山流鍼治稽古所が本所一つ目の拝領地内に移築されたことがわかる。（この事実は、河越恭平著『杉山検校伝』十八頁にもある。）

（7）姥山薫『惣検校杉山和一神正記』三十二頁「杉山検校の墓所について」、江島杉山神社、東京、平成五年。「大正十二年六月二十四日、神奈川県庁の史蹟調査役・島田筑波氏の立会いのもとで、報恩講の講元・吉田弘道氏、その他役員参加のうえ墓地を掘り返したところ、甕に座して首うなだれた検校の人骨が、そのまま形も変わらず石灰に包まれていた。甕の上には三枚の板石が敷き並べてあり、その中央の石に甕の遺骸が検校のものであることを示す、次のような文字が刻まれてあった。伊勢国津生れ　杉山和一、即明院殿眼叟元清権大僧都、元禄七年五月二十六日。これにより、江の島の墓こそが杉山検校の本墓所であることが実証された」とある。

（8）今回発見された『目録巻』に「杉山先生の集むる所は《大概書》と《三要集》也。《節用集》は是れ後人の集むる所の書

なり。然れども杉山先生集むるの由、而して伝わる也」と明記されている。

(9) 明治十三年に初めて『杉山流三部書』が明石埜亮により和装本にて出版された。筆者が確認しているのは、『選鍼三要集』と『療治之大概書』の二冊であるが、奥付には「明治十三年第二月十四日版権免許、著者・故検校杉山和一、出版兼売捌所・明石埜亮、売捌所・小野崎弘道」とある。明治二十年の再版時には、確実に三部書揃っているが、上記二冊は「売捌人・小野崎弘道」のままだが、『医学節用集』のみ「売捌人・青木実意」となっている。その後、三部書ともに版権は青木実意氏の下に帰したことが知られている。

(10) 『官医家譜』『常憲院殿御実紀』等の記録では、島浦総検校の名は「益一」と称していた。何時より「和田一」と称したかは不明。

(11) 『官医家譜』四巻「和田家譜」、東京大学図書館所蔵（二〇六五・六・一七―四）。

(12) 浅田宗伯『皇国名医伝（上）』二十四葉～二十六葉。『医家伝記資料（下）』青史社、東京、一九八〇年に所収。

(13) 長尾栄一教授退官記念論文集『鍼灸按摩史論考』七十七頁、桜雲会、東京、一九九六年。

(14) 大浦慈観・長野仁共編『皆伝・入江流鍼術』五十六～五十九頁、九十四～九十五頁、六然社、東京、二〇〇二年。

(15) 陳会『神応経』中国・明、一四二五年。

(16) 竇漢卿『鍼灸指南』中国・金、一二五九年。（現存するのは『鍼灸四書』中国・元、一三一一年刊本中に所収されたものが知られている。）

(17) 「金鍼賦」は、徐鳳の『鍼灸大全』（中国・明初、一四三九年頃）中に所収。

(18) 「標幽賦」は、『鍼灸指南』中に所収。竇漢卿の作といわれる。

(19) 「席弘賦」は、徐鳳の『鍼灸大全』中に所収。

(20) 「補瀉雪心歌」は、高武の『鍼灸聚英』（中国・明、一五二九年）中に所収。

(21) 武田科学振興財団杏雨書屋所蔵『杉山真伝流表之巻』（乾三六六七）、筆写年不詳。（『臨床鍼灸古典全書・第八巻』二〇七～二二九頁、オリエント出版社、大阪、一九八九年に所収。）

(22) 長野仁氏の指摘に基づき、無分流打鍼術との比較検討をしたところ、以下の所見を得た。寛永十三年（一六三六）筆写本

『無分一伝書』中には、『別伝三関之法』にある「邪気之砕離」「鳩尾之離」「痛之離」と類似の記載がある。他に「大離」「升浮之離」「動気之離」「有余之離」の記載もある。また『真伝流』の「元禄六年」（一六九三）より後になるが、正徳五年（一七一五）筆写本『心腹伝授書』には『別伝三関之法』とほぼ同様の記載あり、異本と見られる。項目のみ順次記すと、「腹之見様口伝（陰神陽神）、皮膚光津見事、皮肉之離、上部之離、勾陳之離事、四之離事、玉縁之離、肋下之離、鳩尾之離、任脉之離、痛之離事、臍中之離事、井本之離事、邪気砕之離事、頓死之離事、経肉之離事、相火之乱之事、君火之乱事、宗気之乱、陰神陽神之乱、栄気之乱、衛気之乱、大離之事、有余之離」。他に標題無き四項がある。この中の「大之離」「有余之離」は『無分一伝書』と表現は異なるが文意は類似性がある。『別伝三関之法』『心腹伝授書』ともに、無分流の影響を受けた口伝の筆記と見られる。杉山検校が二〇代に京都に遊学し、入江流を学んだ際に集めた腹診口伝が『別伝三関之法』となったものといえよう。（『無分一伝書』は、オリエント出版社『鍼灸流儀書集成・第八巻』所収。『心腹伝授書』は、内藤記念くすり博物館所蔵・大同薬室文庫』三二七八七である。）

(23) 財団法人無窮会図書館神習文庫所蔵『「医道大意」など四種合綴本』（九一四五）収録の和田春徹著「鍼治由来」。（『臨床鍼灸古典全書・第三十二巻』四六三〜四六八頁、オリエント出版社、大阪、一九九一年に所収。）

(24) 和田千吉「武蔵野検校勝虎一」、『伝記』二巻三・四号、昭和十年三・四月。

（北里研究所東洋医学総合研究所医史学研究部）

A Study on "Sugiyama Shinden Ryu" Which is Owned by Sugiyama Kengyo Itoku Kenshokai

Hiromasa OURA and Hiroshi KOSOTO

Waichi Sugiyama (1610-1694) is the first Sokengyo. He is famous for being the first to use the tube technique for acupuncture. However, his technique was not clear in his book "Sugiyama Ryu Sanbu Sho", because his work was orally taught or even secret. Wadaichi Shimaura is the third Sokengyo, who is a Sugiyama's superior pupil. He edited "Sugiyama Shinden Ryu", which was compiled from Sugiyama style, and which was summarized from Sugiyama's oral teachings and secrets and from the second Sokengyo Yasuichi Mishima. The existence of the book and its outline was known by the mimeographed book published in 1928. The original six books of "Sugiyama Shinden Ryu", one separated volume, and two scrolls were discovered last year. This discovery was very important in the history of acupuncture in Japan, because they showed Irie style which is a base of Sugiyama style. This discovery will help with the knowledge and understanding of acupuncture over the years in Japan.